

全国港湾 Fax 通信

(公・事・取扱注意・親展) (写)	(発番) 全国港湾23 FAX第84号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2024 年 3月 25日
	(発信者) 全国港湾書記局
(件名)	

24港湾春闘情報(2)地区港湾の取り組みについて

(本文)

1. 全国港湾と港運同盟は、3月11日（月）に24春闘第2回中央港湾団交を行った。組合側は要求書に対する業側回答を求めたが、検討に値する回答は何一つなかった。さらに組合側は業側に再考を促したが、業側は時間が欲しいとして、次回団交を3月25日14時から開催することを組合側に提案し、組合側は、次回団交での根本的な修正を求め「行動の自由の留保」を通告し、次回団交日時を了承して交渉を打ち切った。
この間の地区の取り組みについて、概略的に報告します。
なお、この間に「防衛強化に資するインフラ整備（特定利用空港・港湾）」に関するパブリックコメントは、全国港湾に報告があったのは、25件でした。ご協力、有難うございました。

2. 各地区的取り組みについて(3月25日現在)

(1) 北海道港湾の取り組み

- ① 2月26日、北海道港運協会に港湾の軍事拠点化・兵站基地化の問題について申し入れを行い、協会側は申し入れ内容は承った上で、地区だけの問題ではないためこの場での回答はできないが、日港協へ上申すると回答した。
- ② 2月29日、北海道運輸局に申し入れを行い、各業界の労働者が抱える問題について申し入れを行った。運輸局側は申し入れ内容は承った上で、地区だけの問題ではないためこの場での回答はできないが、中央へ上申すると回答した。その後、留萌港の石炭荷役について、23秋闘で工務省から北電に対してフェードアウト状況の情報開示を求めたが、北電側が拒否していることを説明し、24春闘でも工務省に再度要請するが、国交省にも要請した場合は、対応するよう要請した。また、国交省が進めるアクションプランの中で働きやすい労働環境の整備が取り上げられているが、現状の公共バースには女性用のトイレがないことを訴え、設置に向け運輸局と港湾管理者の協議促進を要請した。

(2) 東北地区港湾の取り組み

- ① 2月29日、東北港運協会に港湾の軍事拠点化・兵站基地化の問題について申し入れを行った。
- ② 2月29日、東北運輸局海事振興部に港湾の軍事拠点化・兵站基地化の問題について申し入れを行った。

(3) 日本海地区港湾の取り組み/行政への申入れ行動

① 日本海地区港湾拡大幹事会

ア. 2月27日、日港福会館において、全国港湾・真島委員長、玉田書記長、高島書記次長を迎えて、24春闘の要求、趣旨説明を行った。23春闘アンケートの説明を受けた。

その後、24春闘に対する行動の確認を其々に行い、各種質問意見を出し、共有を深めた。

イ. 2月28日、ステーションカンファレンス東京において、地区港湾相手店社全ての企業に対して24春闘要求書を提出した。併せて「計画労供」の要請書を提出した。

② 北陸信越運輸局交渉

・ 3月1日に、北陸信越運輸局と北陸地方整備局との交渉を行った。

ア. 全国港湾から出された文書に沿って申入れを行い、中央行動が3月6日～7日行われる事を伝えた。

イ. 基本的には、本省に伝えるとし、後日、文書で回答を行うことを確認した。

ウ. 内容は、以下の通り。

a. 港湾の人手不足対策は企業任せではなく、行政も指導しなければ大変な問題になる。

（賃上げや労働条件、職場環境の改善を図らないと若手労働者は集まらない）

b. 被災地のバース、沿岸等の復旧にスピード感をもって取り組んでもらいたい。

c. 被災地の雇用、職域の問題を本腰上げて対応してもらいたい。→「計画労供」
提案

d. 揚貨装置ワイヤー切斷事故対策を強く要請 → 26年度から国際法の適用

e. 料金収受の問題も行政に協力を仰いだ。港湾の兵站基地化反対を強く訴えた。

エ. 以上を意見交換として要請を行った。

③ 新潟・直江津港（新潟県）

ア. 新潟労働局への申し入れを2月29日13時30分から行った。

a. 資料に従い要請を行ない、本省に上申する回答を受けた。

b. 港湾労働法の全港・全職種適用、料金の適性収受を訴えた。

c. 石炭問題、ワイヤー切斷事故の連携強化を訴えた。

イ. 新潟運輸支局への申し入れを2月29日14時30分から行った。

a. 資料に従い要請を行ない、本省に上申する回答を受けた。

b. 料金の適正化と「港湾Gメン」の創設とPSCへの協力要請を行った。

c. 能登半島地震のサポートと港の軍事利用反対を訴えた。

d. 揚貨装置ワイヤー切斷の対策強化を訴えた。

ウ. 港湾パトロールを2月7日に08時30分から、全港湾、全日通、検査含め6人で行い、安全対策の徹底、港湾労働者の確認、デッキマンの退避確認を項目毎に点検を行った。

④ 伏木港（富山県）

- ア. 富山労働局への申し入れを2月27日の11時から行った。
- 文書により申し入れを行い、上申する回答を受けた。
 - トラックの2024年問題、港湾の人手不足を中心に要請を行った。
- イ. 富山運輸支局への申し入れを2月22日の11時から行った。
- 資料に従い要請を行ない、本省に上申する回答を受けた。
 - 揚貨装置のワイヤー切斷事故の対策強化、能登半島地震のサポートを要請した。
 - トラック問題、人員不足、港湾の兵站基地化には反対の意思を伝えた。
- ウ. 港湾パトロールは、2月22日の13時30分から4人で富山港、新港を巡回した。

⑤ 七尾港（石川県）

- ア. 石川労働局への申し入れを2月26日14時から行った。
- 書面を提出し、上申するとの回答を受けた。
 - ワイヤー切斷事故、石炭の雇用問題について歩調をあわせるように訴えた。
 - 金沢港、七尾港の地震対応の強化と安全パトロールの参加要望を行った。
- イ. 石川運輸支局への申し入れを2月26日10時から行った。
- 七尾港、金沢港で働くものの立場で要請し、本省へ上申する回答を得た。
 - お手伝い特例に「反対」の意思を再度伝えた。
 - 金沢港、七尾港の復旧、復興への協力をお願いした。
- ウ. 港湾パトロールは、2月26日11時から6人で七尾港の港湾倉庫、公共心頭のパトロールを実施し、被災した現場を視察した。

⑥ 敦賀港（福井県）

- ア. 福井労働局への申し入れを2月26日14時から行った。
- 書面に従い申入れを行ない、地方レベルでの回答は出来ない為本省に上申すると回答。
 - 地元の問題（石炭火力発電所の雇用問題、人員不足）についても訴えた。
- イ. 福井運輸支局への申し入れを2月26日10時から行った。
- 書面に基づき要請を行なった。本署へ上申するとの回答を得た。
 - お手伝い特例、ワイヤー切斷事故、人員確保、震災復旧について訴えた。
 - 港湾の兵站基地化反対、地元の課題について意見交換を行った。
- ウ. 港湾パトロールは、2月26日08時30分から4人で港湾施設、港湾作業を中心に行なった。異常なし。

⑦ 舞鶴港（京都府）

- ア. 近畿運輸局京都運輸支局への申し入れを2月20日09時から行った。
- 書面に従い申入れを行なった。
 - 労供の活用を促進し、アクションプラン（お手伝い）は必要ない事を訴えた。
 - 港湾料金の適性収受、揚貨装置のワイヤー切斷事故の対策強化を訴えた。
 - 港湾を兵站基地にさせない事を強く訴えた。

- イ. 舞鶴労働基準監督署への申入れを2月20日09時45分から行った。
 - a. 能登半島地震の対応についてのお礼と港を兵站基地にさせない事を強く訴えた。
 - b. 石炭荷役の関係と料金問題、人手不足対策の強化をお願いした。
- ウ. 京都府港湾局への申し入れを2月20日10時30分から行った。
石炭問題、自然災害対策、港湾の軍事利用反対、港湾計画、舞鶴港の問題について要望した。
- エ. 港湾パトロールを2月20日11時30分から5人のメンバーで行い、異常なし。

⑧ 境港（鳥取県）

- ア. 鳥取労働局への申し入れを2月29日09時から行った。
 - a. 書面に従って申入れを行なった。本省に上申するとした。
 - b. 人手不足、ワイヤー切斷事故について訴えた。
 - c. 石炭問題、適正料金収受、港湾労働者の職域、雇用を守る事を強く要請した。
 - d. 港を兵站基地にさせない事を訴えた。
- イ. 鳥取運輸支局への申し入れを2月22日16時から行った。
 - a. 書面に従って申入れを行なった。本省に上申するとした。
 - b. 「お手伝い特例」は反対、揚貨装置ワイヤー切斷問題について訴えた。
 - c. 石炭問題、適正料金収受、港を兵站基地にさせない事について意見交換を行なった。
- ウ. 港湾パトロールを2月21日、2月26日と2回に分け実施した。3人が、港湾施設、倉庫、本船関係を中心にパトロール実施。

⑨ 24春闘勝利決起集会

4月上旬に各港において24春闘勝利決起集会を開催し（予定）、全港湾、同盟、日通、検数其々が参加する。（大幅賃上げと条件整備を目指し）

⑩ その他

「防衛強化に資するインフラ整備（特定利用空港・港湾）」に関するパブリックコメントは、地区として、10筆を提出した。

（4） 東京港湾の取り組み

① 24春闘協定遵守パトロール報告

- ア. 2月26日（月）～2月29日（木）、1班3名体制・3班編成で4日間協定遵守パトロールを実施した。（東京港湾延べ24名、港運同盟延べ12名。）
- イ. 今回のパトロール参加者が初めての方や久しぶりの方がいたので、改めて点検内容などについて説明してからパトロールに参加してもらった。説明があったのでスムーズにできた、との感想をいただいた。次回からも丁寧な説明をしていくこととした。
- ウ. 点検された内容は働いている人の人数に変化はあるものの基本的に秋闘時のパトロールと比較しても大きな変化はなく、協定は概ね守られていた。

工. 大井ふ頭の、国際たばこ（株）、ジャパン倉庫（株）についての持ち主が変更していたり、作業体制のはっきりつかめない部分が散見された。次回には、再度確認が必要と思われた。

② 東京港地区団交 3月18日（月）報告

ア. 港運同盟関東地本との合同の地区団交を開催。東京港湾25名・港運同盟7名の参加。

イ. 組合側より、24春闘地区独自要求についての趣旨説明を行った。

ウ. 地区独自要求は、以下の2点を強調した。

a.. 地区ワッペン協定（平成22年9月28日付け）の改定について要求。今年度は港湾労働者証の更新時期に当り、労使協議を進め、より分かりやすいワッペンとすることを要求し、職種の色分けができるワッペンを求めた。労使協議の結果がまとまれば東京労働局に対しても実施内容の確定を行うよう求めた。

b.. 東京港の港湾施設の耐震強化や避難訓練の点検、震災時マニュアルの更新を要求した。

工. 東京港運協会は、震災時・自然災害時の安全対策は従業員を守るために大変重要な課題と認識している。マニュアルの更新などの検討、ワッペンについては港湾労働者証更新時期9月までに労使合意のうえ労働局へ報告したい、などと返答。また、産別要求については中央段階での整理が終了した段階で地区回答を行い、地区協定書を締結したいとした。

才. 組合は、これを了解し春闘問題を終了した。

カ. 東京港運協会より2024年度早朝ゲートオープン実施について提案された。

キ. 組合は、産別協定が守られていないことを前提とした早朝ゲートオープンであることの認識が必要であることを強調した。過重労働を具体的に減らしていくべきだと、主張した。

ク. 東京港運協会から、組合側の主張を尊重していく旨の発言があり、地区協定書（案）が提案され、組合は、基本的には協力するとし地区協定書の締結について了解した。

ケ. 地区産別の協定は了解したが、現場における企業内組合との協議が前提であり、元請が専業の会社に提案すれば終わりということではない、企業内の組合が了解して初めて実施できる、ここが一番重要であることを申し添えた。

コ. 東京港運協会労務委員長より、産別協定を守っていくことの重要性は充分認識している。昨年から「労使ゲートオープン専門委員会」を設置し、定期的に実施状況を確認し、過重労働の防止に努めてきている、これを継続していきたい、との返答を受け、早朝ゲートオープンを了解し地区団交を終了した。

③ 行政交渉について

港湾局交渉、東京労働局交渉、関東運輸局・整備局交渉（京浜3港4団体・港運同盟を含む）を取り組むことで、要求書（案）の議論を行い、今後日程調整に入る段取りで進めて行く予定となっている。

④ その他の取り組み

3月27日（水）実施予定の「24 港湾春闘勝利総決起集会（リモート）」の取り組みは、全国港湾公文を添付し各単組に指示をした。

(5) 川港労協の取り組み

① 全国港湾地区統一行動旬間に伴い2月26日～28日の3日間（22名）にて、産別協定・法令遵守パトロールを実施した。

② 3月22日 川港労協 24 春闘討論集会

ア. 川崎港福利厚生センター新館2Fにて10時～22名にて開催し、冒頭、中山議長の挨拶の中で、世間では、大幅な賃上げがマスコミなどで取り上げられる中、港湾に於いてはいまだに、良い回答は得られていないと話された。

イ. 討論集会では、要求書内容を再確認するとともに、組合員より、春闘におけるストライキが行われる場合の影響があるのか質疑があった。今の春闘状況を踏まえ、中山議長の力強い一致団結ガンバロー三唱の後、討論集会を終了した。

③ 3月22日 学習会

ア. 午前に春闘討論集会を開催し、午後には学習会を開催した。全国港湾より、講師として、玉田書記長の参加を賜り、冒頭、玉田書記長から、春闘経過の状況説明があり、「回答内容によっては、行動を通告する可能性もある。」と話された。

イ. 学習会では、関係法令・産別協定などを中心に再確認をして、港湾春闘にむけての取り組を行った。

(6) 全横浜港湾の取り組み

① 2月28日（水）「全横浜港湾 24 春闘討論集会」を開催し、全国港湾真島中央執行委員長より基調講演が行われ、全体で各種地区要請書について確認し、「横浜港運協会・神奈川労働局・横浜市港湾局・横浜川崎国際港湾株式会社・横浜港埠頭株式会社」への要求書を3月1日（金）に提出した。

② 3月15日（金）「第1回横浜地区団交」を行った。

③ 関東運輸局・地方整備局への要求提出は、京浜3港4団体にて文書確認のもと3月22日（金）に提出した。

④ 産別協定遵守点検については、3月18日（月）倉庫群、21日（木）倉庫・本船パトロールを行った。

⑤ 3月21日（木）全横浜港湾第2回闘争委員会をおこない、今後の取り組みを強化することを確認した。

⑥ 神奈川労働局交渉は26日（火）に予定している。

⑦ 3月27日（水）「24 港湾春闘勝利総決起集会（リモート）」に多くの参加を呼び掛けている。

(7) 駿河港湾の取り組み

- | | | |
|----------------|-------|---------|
| ① 24春闘決起集会 | 2月19日 | 港湾センター |
| ② 静岡運輸支局申入れ | 3月 4日 | 静岡運輸支局 |
| ③ 駿河港湾24春闘臨時大会 | 3月18日 | 港湾センター |
| ④ 中部地方整備局申入れ | 3月27日 | 中部地方整備局 |
| ⑤ 清水港湾管理局申し入れ | 3月27日 | 清水港湾管理局 |

(8) 名港労協の取り組み

- ① 2月8日（木）に愛知地方労働審議会港湾労働部会に於いて、港湾エリアの問題を提起し、引き続き実態調査を行い、本省と調整を図る旨の回答を得た。そして、六大港で唯一ワッペン導入に対し消極的であった名古屋港も、ようやく導入を前提にワッペン委員会を立ち上げることが使用者委員のから発言があった。今後、事務局ベースでワッペン委員会の準備を進めていくこととなる。
- ② 2月17日（土）に中央本部より真島委員長をお招きし、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、各単組幹事+1名の制限を設け、拡大幹事会＆春闘討論集会を開催した。その中で、真島委員長より港湾の賃金がいかに低いか、どれだけ他産業に後れを取っているかのお話があり、今春闘での賃上げがいかに重要であるかの意思統一をすることができた。

(9) 大港労協の取り組み

- ① 3月15日（金）早朝決起集会を高野堀船内センター前にて350名の参加で開催した。
- ア. 小嶋議長より「大企業が満額回答を得る中で、中小企業を中心とする回答はこれからが正念場を迎える。港運事業者の頂点に位置する元請け企業は、船社、荷主、ユーザーから適正料金完全収受を行わなければならない。その料金を港湾労働者へ還元し、人手不足解消や福利厚生の充実化を図らなければならない。」として、大港労協の運動の経過報告を行った。
- イ. また、同日は大港労協24春闘臨時大会開催日でもあり、全国港湾より玉田書記長に来賓として来阪していた為、決起集会にも参加して頂いた。玉田書記長からは「決起集会に参加して頂いた大勢の組合員の皆さんを見て、改めて身の引き締まる思いであり、24春闘を全力でたたかいたい」との挨拶と、中央港湾団交の進捗状況の報告をして頂いた。
- ウ. 最後は、小嶋議長の団結ガンバローにて集会を締め括った。
- ② 同日、24春闘臨時大会を10時から大阪港湾労働者福祉センター3階大会議室において開催した。
- ア. 全国港湾が掲げる要求を踏襲しつつ、大阪港独自の要求を具体化し、大阪港運協会、大阪港湾局、近畿運輸局、大阪労働局などに対する申し入れを行うことを確認した。

イ. また、港湾産別協定の完全履行を確認する意味合いから点検パトロールを行い、違法派遣、違法就労、雇用と職域確保の運動を強化する。事前協議制度の厳格運用などを確認し、最後は小嶋議長の団結ガンバローにて大会を締めくくった。

(10) 神戸港湾の取り組み

- ① 運輸監理部・近畿整備局との協議を2月 19 日午前に、同日午後に、阪神国際港湾株式会社との協議を行なった。主に、アクションプラン（主にお手伝い特例）、料金問題、自動化問題、インランドデポ、メガターミナル構想等について言及した。
- ② 兵庫労働局との協議を2月 21 日午前に、同日午後に、神戸市港湾局との協議を行なった。主に、港湾における人員不足問題、A1ターミナル問題、石綿問題、料金問題等について言及した。
- ③ 24 春闘討論集会を2月 28 日午後2時より、神戸ポートオアシスにて感染症予防のため参加者を絞って開催した。
- ④ 兵庫県港運協会とは、24 春闘・第一回目を2月 26 日に行ない、地区要求書を提出した。
- ⑤ また、今後の取り組みとしてとして3月 18 日から 22 日まで宣伝カーによる神戸港全域での街宣活動と3月 25 日に決起集会を予定。

(11) 四国港湾の取り組み

全国港湾から「港湾の軍事拠点化・兵站基地化」の申し入れの指示を受け、四国においては、香川県（高松港）と高知県（高知港、須崎港、宿毛港）の2県4港が選定されたので、全国港湾の申し入れ書をもとに、オリジナルの要請書を作成し、四国運輸局・四国地方整備局、四国港運協会、香川県、高知県に要請行動を行うことにした。

- ① 四国港運協会へ1月 17 日 13 時 25 分から申し入れ行動を行った。
- ② 四国運輸局へ1月 17 日 15 時から申し入れ行動を行った。

ア. 四国港運協会及び四国運輸局へ要請行動を行った。特定利用港湾は、港を自衛隊や海上保安庁が有事に備える軍事基地化や兵站基地化をするものであり、港湾労働者が安心・安全に働くことなくなることや、岸壁が自衛隊や海保の使用が優先となり、貨物船が後回しになることによって、今まであった定期船が抜港され元に戻らない懼れがあるなどの問題を提起しながら、基本的に反対の姿勢を崩さず、港湾労働者の安全と安定した生活の補償を、国に確約させなければ、認めることは絶対にできないと強く訴え、協会としても反対の立場に立つよう要望した。

- イ. 四国港運協会、四国運輸局は、実態の詳細を把握していなかったようで、この問題に対して事業者団体・行政として責任感を持つように強く指摘した。
- ③ 高知県港湾海岸課へ 1 月 24 日 09 時 40 分から申し入れ行動を行った。
 - ④ 香川県港湾課へ 1 月 29 日に申し入れ行動を行った。
- ア. 高知県と香川県は、要請内容に対して明確な回答をしなかった。
- イ. 香川県への要請の後に行った香川県交運労協との要請行動では、池田香川県知事

に対して直接問題提起することができ、県が特定利用港湾の受け入れに対して前向きとも取れる態度を示しているため、改めて政府の意図する軍事か政策を受け入れないように強く申し入れ、知事からは「慎重に検討する」という回答を引き出すことができた。

- ⑤ 高松港の「特定利用港湾」候補地選定に反対する抗議行動を 12 月 23 日 12 時 30 分から 14 時まで、高松市街地中心部（丸亀町グリーン付近）に街宣での訴え、ビラ配りを約 50 名の参加で行った。

(12) 関門港湾の取り組み

- ① 関門港湾春闘討論集会 2 月 17 日（土）

全国港湾より、玉田書記長を迎えて関門港湾春闘討論集会を開催した。特徴的には、トラック業界は（2024 年問題）早くから取り組んでいるが、港湾は人員問題や事前協議、料金問題と遅い対応ではないか。また、労働時間短縮と休日化は可能だろうか。災害時に港湾を自衛隊が利用する時の考え方について討論がされた。人員問題と労働時間短縮、休日化は料金問題と労働環境整備にも係る問題である。また、労働時間短縮と休日化は給料がある程度保障させないと時間外にて生活している事態もある。自衛隊の港湾利用については、現在も能登半島地震にて利用されているが有事の際に利用されることとは意図が違う等の討論がされた。締めくくりには、24 春闘にて大幅な賃金引き上げが前提であることが話された。

- ② 九州港湾行政交渉 2 月 28 日（水）

全国港湾中央行動が 3 月 6 日におこなわれるため、九州港湾として九州運輸局・九州地方整備局・福岡労働局について、申入書の提出をおこない、本省への上申を先におこなうように要請をした。また、申し入れについては調整中としている。

- ③ 関門港湾団交 3 月 4 日（月）

関門港湾団交を開催し、要求書の趣旨説明を事務局からおこなった。24 春闘中央港湾団交が終了した後に、次回団交で要求書の回答をおこなうことを確認して団交を終了した。

(13) 博多港湾の取り組み

- ① 九州港湾行政交渉 3 月 1 日（水）

九州運輸局・九州地方整備局合同の申入れを、九州港湾として関門港湾、博多港湾、鹿児島港湾、全港湾九州地本から参加して行政交渉を行った。九州運輸局・九州地方整備局からは両課長を含め 7 名が出席し申入れに対して回答を受けた。

- ② 九州港湾行政交渉 3 月 2 日（木）

福岡労働局の申入れを、九州港湾として関門港湾、博多港湾が参加して行政交渉を行った。福岡労働局からは課長を含め 11 名が出席し申入れに対して回答を受けた。

全国港湾の申入れに沿って申入れを行い、ほとんどの項目で地区での回答が難しいため要望は本省に上申するとの回答がされた。

③ 今後の予定として、事前協議会・労務委員会を3月17日（金）に開催し、労使パトロールを開催予定。（日程調整中）

(14) 鹿児島港湾の取り組み

- ① 九州港湾として九州運輸局、九州地方整備局、福岡労働局に申入書の提出を行いました。
- ② 2月21日 港湾パトロールを行った。
- ③ 2月26日 24春闘に向けた決起集会を行い 24春闘方針、要求書、申入書の内容の確認、パブリックコメントの意見集約を行った。

(15) 沖縄港湾の取り組み

- ① 24春闘の取組みについて
 - ア. 全国港湾要求、全港湾要求について、2月21日（水）に那覇と石垣で集団統一交渉を開催した。
 - イ. 個別交渉を数回重ね、3月18日までに 27分会中、20分会に昨年実績同額の回答が出た。
 - ウ. 3月19日に機関会議を行い、追い上げ交渉、山場戦術を検討して 24春闘の完全勝利を目指す。
- ② 24春闘勝利決起集会
 - ア. 3月15日（金）18時開始で、那覇新港埠頭2号倉庫前にて全組員参加の決起集会を開催した。集会では、石垣港に米軍艦船が寄港して「ゼネスト」に至った経過報告と、春闘経過報告を行い、春闘勝利の完全勝利を改めて意思確認した。
イ. 集会には約450名余の組合員が参加した。
- ③ 「港を兵站基地にさせない」取り組み
 - ア. 米軍駆逐艦の石垣港寄港が報道され、沖縄港湾（全港湾沖縄地本）は、沖縄港運協会に対して「米軍艦船の寄港をさせないよう」要請書を提出し、寄港した場合は「那覇港と石垣港で全面ストライキを決行する」争議通告を出した。
イ. 3月11日（月）午前、那覇では、沖縄港運協会と組合が協議を行い、結果、那覇港管理組合が「間に入る」として那覇港でのストライキを回避した。
ウ. 石垣港では予定通り、同日の午後1時より全面ストに突入。市側に「業側と組合側との間に入るよう、那覇と同様の態度を示すよう」求めたが、市側はこれを拒否。結果、通告通り、米軍艦船が出港する3月13日午前9時までストライキを完徹した。

以上